

証券コード 5594
2024年2月13日

株主各位

東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号
エム・デー・ビー株式会社
代表取締役社長 下茂 奉文

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.mdb.co.jp/ir>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び、東京証券取引所ウェブサイト上の「臨時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2024年2月27日（火曜日）午後5時50分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年2月28日（水曜日）午後2時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号 青山オーバルビル2階
当社本店会議室

3. 目的事項
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年2月27日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日、ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mdb.co.jp/ir>）及び東京証券取引所ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 今まで受託してきた地図関連業務につき、その請負範囲を拡大するため測量に関する業務を目的に追加いたします。(変更案第2条)

(2) 当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、監査役会設置会社へ移行いたします。これに伴い、監査役会設置会社への移行に必要な、監査役会に関する規定の新設等所要の変更を行います。(変更案第4条、同第5章、同第28条、同第31条、同第32条及び同第33条)

(3) その他、上記各変更に伴う条数・項数の変更等、所要の変更を行うものであります。

(4) なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1) 電子計算機のソフトウェア及びハードウェアの開発・販売 (2) 労働者派遣業 (3) 有価証券の所有・保有及び売買並びに穀物・砂糖・ゴム・生糸・絹糸・スフ糸・貴金属などの商品先物取引法に基づく上場商品の先物取引 (4) 飲食店の経営 (5) 電気通信事業法などの規定に基づく電気通信設備サービス (6) 電気通信設備や関連する製品の開発・製造・設立・管理・販売 (7) 情報蓄積と国内で国際的テレコミュニケーションサービスの調査 (8) モバイルコンテンツの作成 (9) 職業紹介事業 (新 設) (10) 前各号に附帯する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1) 電子計算機のソフトウェア及びハードウェアの開発・販売 (2) 労働者派遣業 (3) 有価証券の所有・保有及び売買並びに穀物・砂糖・ゴム・生糸・絹糸・スフ糸・貴金属などの商品先物取引法に基づく上場商品の先物取引 (4) 飲食店の経営 (5) 電気通信事業法などの規定に基づく電気通信設備サービス (6) 電気通信設備や関連する製品の開発・製造・設立・管理・販売 (7) 情報蓄積と国内で国際的テレコミュニケーションサービスの調査 (8) モバイルコンテンツの作成 (9) 職業紹介事業 (10) <u>測量業</u> (11) 前各号に附帯する一切の事業
第3条 (条文省略)	第3条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(新 設)</p>	<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p><u>(3) 監査役会</u></p>
<p>第5条～第27条</p> <p>(条文省略)</p>	<p>第5条～第27条</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>第5章 監査役</p>	<p>第5章 <u>監査役及び監査役会</u></p>
<p>(監査役の員数)</p> <p>第28条 当社の監査役は、<u>3名以内</u>とする。</p>	<p>(監査役の員数)</p> <p>第28条 当社の監査役は、<u>5名以内</u>とする。</p>
<p>第29条～第30条</p> <p>(条文省略)</p>	<p>第29条～第30条</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(常勤の監査役)</u></p> <p>第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(監査役会の招集通知)</u></p> <p>第32条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(監査役会規程)</u></p> <p>第33条 <u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>
<p>第31条～第36条</p> <p>(条文省略)</p>	<p>第34条～第39条</p> <p>(現行どおり)</p>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案の提案につきましては、各監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
成田 宗一郎 (1986年8月6日生)	2014年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2017年9月 PwC あらた有限責任監査法人入所 2019年7月 みずほ証券株式会社に出向 2022年12月 株式会社 Minto に入社	— 株

	2023年5月 Dely 株式会社に入社 2023年12月 ナリタ公認会計士事務所設立、代表 (現任)	
--	---	--

- (注) 1. 成田宗一郎氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 成田宗一郎氏は常勤監査役候補者であります。
 3. 成田宗一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として、また、これまでの実務経験から経営、会計・税務、法務面の高い知見により、多方面から当社経営に対する監督を行うことができ、当社の常勤監査役として適任であると判断し、選任しております。
 4. 成田宗一郎氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は成田宗一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限定限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。